

# 『安曇野市プレミアム付商品券2019』 取扱店募集

幅広い業種の皆様の登録をお待ちしております。

## 【安曇野市プレミアム付商品券2019とは】

1. 発行総額 5億円（プレミアム分1億円）
2. 発行内容 額面500円の商品券10枚（5千円分）1冊を4千円で販売。  
対象者1人に付き2万5千円分まで購入可能。最大100,000冊販売。
3. 有効期間 令和元年10月1日（火）～令和2年3月31日（火）
4. 取扱店 市内に事業所があり、事前に対処店として登録した店舗。
5. 対象商品等 全ての商品並びにサービス等に使用できる。但し、換金性の高い商品及び公共料金・税金は対象外とする。（詳細は要領の対象外品目を参照）  
又、各事業所で取扱できないものがある場合は、各店店頭にてその旨表示する。

## 【取扱店として登録するには】

1. 取扱店の範囲 安曇野市内に事業所があり、登録申請書に必要事項を記入し当事業に参加を希望したものとする。
2. 登録方法 事前に登録申請書（商工会窓口または商工会HPから取得）に必要事項を記入し商工会窓口・FAX（72-8491）及び郵送にて提出する。
3. 受付締切 **令和1年8月21日（水）到着分**  
※この締切は購入対象者へ送付する取扱店一覧のチラシに掲載される期限です。  
本締め切り後も登録申込は随時受け付けHPで周知する。
4. 登録料 不要
5. 換金手続き及び手数料 取扱店は使用された商品券を換金するとき、商品券の裏面に店名を記入し換金請求書とともに換金指定日（ひと月2回5日・20日を予定）に商工会へ提出する。但し土・日・祝祭日のときは翌営業日とする。  
最終換金手続き日は令和2年4月20日（月）とする。  
商工会は取扱店が指定した金融機関の口座へ振り込む。  
換金手数料・振込手数料は不要。  
※但し、大型店については別途定める。  
（大型店とは売場面積が1,000㎡以上の店舗）
6. 振込日 ひと月2回（換金日から10営業日後）とする。但し土・日・祝祭日のときは、翌営業日とする。

取扱店についてのお問合せは商工会各支所へお願いします。

安曇野市商工会 本所Tel0263-87-9750・豊科支所Tel0263-72-2986  
穂高支所Tel0263-82-5820・堀金支所Tel0263-72-5123  
三郷支所Tel0263-77-3170・明科支所Tel0263-62-2317